

紀 要

第 22 号

2009.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

齋王群行の雑舎

畑 中 英 二

1. はじめに—齋王群行とは—

齋王

日本律令国家の宗廟的存在である天照大神を祀る伊勢神宮に奉齋する為に、天皇になり代わって未婚の内親王が齋王として伊勢齋宮へと赴いた。この制度は天武朝の大来から後醍醐朝の祥子までの六百数十年間におよぶ長きにわたって続けられた。

齋宮は都から離れた神仕えの場であったとはいえ、齋王の乳母をはじめ男女の官人が近侍し、時には神宮に遣わされた京よりの勅使などが訪ねてくることもあった。そこでやりとりされた和歌が勅撰集や私家集に数多く見られるほか、『伊勢物語』や『源氏物語』などにおいても齋王が一つの主要なモチーフとなっており、王朝文学の世界を華やかに彩っている。

齋王群行

齋王が伊勢に赴く際には、五百人を超える大行列をなした。齋王群行と呼ばれる。

天皇即位のはじめ、伊勢大神の御杖代として卜定された齋王が、三年間の初齋院・野宮での潔斎ののち、その年の9月に伊勢へと赴いた。群行に先立って、あらかじめ装束司・行禊前後次第司・行禊陪従・勅送使・長奉送使などを定め、齋宮の寮官・十二司除目を行う。また、仏事や凶事を避けるために大中臣氏の氏人を大祓使とし、左右京に一人、畿内に一人、七道の各一人、近江・伊勢両国および大神宮には別に一人を遣わして祓除を修し、兼ねて建礼門・朱雀門においても大祓を行う。さらに官符を京畿・近江・伊勢に下して、9月を齋月として、北辰に燈をたてまつることおよび拳哀・改葬することを禁じた。

群行にあたっては、奈良時代には大和一伊賀一伊勢、平安京遷都以降仁和2年(886)までは山城—近江—伊賀—伊勢、それ以降は山城—近江—伊勢の道をとった(図1)。なお、延喜式などによると、近江国は勢多・甲賀・垂水、伊勢国は鈴鹿・壱志の五箇所に頓宮を設けさせ、供給(饗応)にあてるために雑物を儲備させた。

群行当日、齋王は野宮より葛野河に出て禊を行い、松尾社に奉幣ののち、八省院に参る。天皇は同院に行幸し、御幣を拝したのちに齋王を御前に召して黄楊木の小櫛を額に刺し加え「京の方に赴き給ふな」と勅諭する。そして齋王は京を発つ。

齋王奉送の勅使らは京極もしくは鴨川辺りまで、長奉送使は伊勢まで同行する。行路の間、所々の河川で禊を行い、近江の逢坂・頓宮などでは楽を奏したこともあるようである。

問題の所在

齋王に関する研究は、先に記したように王朝文学を彩るものとしてとらえられる傾向があったことから、考古学的なアプローチは伊勢齋宮跡の発掘を除くとほとんどみられない。そこで、齋王群行への具体像を明らかにする試みの一つとして、近年行われた発掘調査成果に検討を加えてみたい。

2. 1×5間の特異な建物

ここでは、滋賀県大津市近江国庁(図2)および同県甲賀市北脇遺跡(図3)において検出されている1×5間の特異な平面形をとる小規模な古代の建物遺構について着目してみよう(図4)。

(1) 1×5間の建物遺構

北脇遺跡(平成18年度調査)で検出した特徴的な遺構の一つとして、1×5間の小規模で細長い平面プランを持つ建物遺構を挙げるができる(I-1掘立柱建物1、I-2掘立柱建物4、同6、同7、II-1-8掘立柱建物1、II-3-4掘立柱建物1)。

以上6棟の建物は、散在していることから同時性を検証する術は持たないが、主軸方位が異なることからそれぞれに異なる時期のものであると想定できる。何れも建物床面積は25㎡程度であり、極めて類似することがわかる。水田化にあたっての削平が著しく当時の地表面が遺存していないことから遺構としては確認していないものの、周辺から鍛冶関係の遺物が出土しており、これらの建物の機能を推測させる一つの材料となっている。同一地点で長期間にわたって遺構が存続していた印象は薄く、これらは9世紀半ばから10世紀にかけてのものと考えられる(甲賀市教委・滋賀県協会2008)。

これと同様のものが近江国庁C地区(東郭)において平面上で重複しながら検出されている。これらは、北脇遺跡の事例と同様に建物床面積は約25㎡である。北脇遺跡の事例と同様に、長期間にわたって遺構が存続していた印象は薄い。これらの遺構は主要施設が撤去された後の11世紀頃に設けられたもので、周辺からは小鍛冶炉とセットとなり、鍛冶工房を構成するものと考えられている(滋賀県教委2004)。

古代の鍛冶工房の集成(中島1996)からみると、これらの事例と同様の時期のものは見あたらないものの、細長い平面プランをとり、1棟で数基の鍛冶炉を設ける大規模な工房の系譜に連なるものと考えられなくもない。

ただし、両者ともに1×5間の建物を鍛冶工房ととらえ

るには問題がある。当時の地表面が削平されている北脇遺跡は不問とせざるをえないものの、近江国庁については幾分か削平を免れており、小鍛冶炉が遺存しているにもかかわらず、何れもが建物遺構に伴わないのである。北脇遺跡については、必ずしもこれらの建物に鍛冶関係遺物が伴って出土しない。つまり、鍛冶工房ではない可能性をも考慮する必要が生じるのである。さらには、長期間にわたって遺構が存続していた印象は薄いことから、比較的短期間の内に役割を終えた、いわば仮設的な建物であった可能性を想定できるのである。

(2) 近江国庁と北脇遺跡

ここで、もう一つの可能性を指摘しておこう。

北脇遺跡は後述するように、仁和2年(886)以降の甲賀郡家および齋王群行における甲賀頓宮が近隣に所在した可能性が高い。換言すると、先に挙げた遺構が甲賀頓宮と無縁であったと断ずることはできない。

また、『延喜式』に「近江国府」として名の上がっている近江国府頓宮は、近江国庁政庁の近隣に存在したことはほぼ間違いなからう。すると、前述した政庁東郭で検出された遺構も近江国府頓宮に関連するものであった可能性を否定することはできない。

つまり、ここでは両遺跡に共通する齋王群行の頓宮に用いられた簡易な建物であった可能性も想定幅の中に入れておく必要があることを指摘しておきたい。

3. 齋王群行の頓宮

(1) 史料にみる頓宮

勢多頓宮

齋王群行の中で最初の頓宮である国府頓宮。近江国府は40年来の発掘調査によってその所在地が明らかとなっている。大津市大江の丘陵上に政庁が位置し、『延喜式』には「国府頓宮」(虎尾2000)と記されているように、国府政庁の周辺に存在していたと考えてよいだろう。

『御堂関白記』寛仁2年(1018)9月9日条(東京大学史料編纂所ほか1954)、『水左記』承暦4年(1080)9月16日条(増補「史料大成」刊行会編1965)にその存在が記され、『本朝世紀』仁平3年(1153)9月条には台風によって、勢多頓宮の60棟が倒壊したと記されている(経済雑誌社1898)。つまり、勢多頓宮には60棟以上の建物が存在していたことがわかる。群行にあたって詳細な記録を残している『春記』ではあるが、勢多頓宮に立ち寄った長暦2年(1038)9月24日条には、具体的な記述はない(増補「史料大成」刊行会編1965)。

甲賀頓宮

甲賀頓宮に関する記事は、『春記』長暦2年(1038)9月24日条にのみみられる。そこには、「宿所」「御殿」と称する建物が設けられており、『春記』の作者である資房は実元と同宿であったと記すのみで、より具体的なことはよくわからない。

垂水頓宮

垂水頓宮に関する記事は、甲賀頓宮と同様に『春記』長



図1 仁和2年以降の齋王群行・帰京路

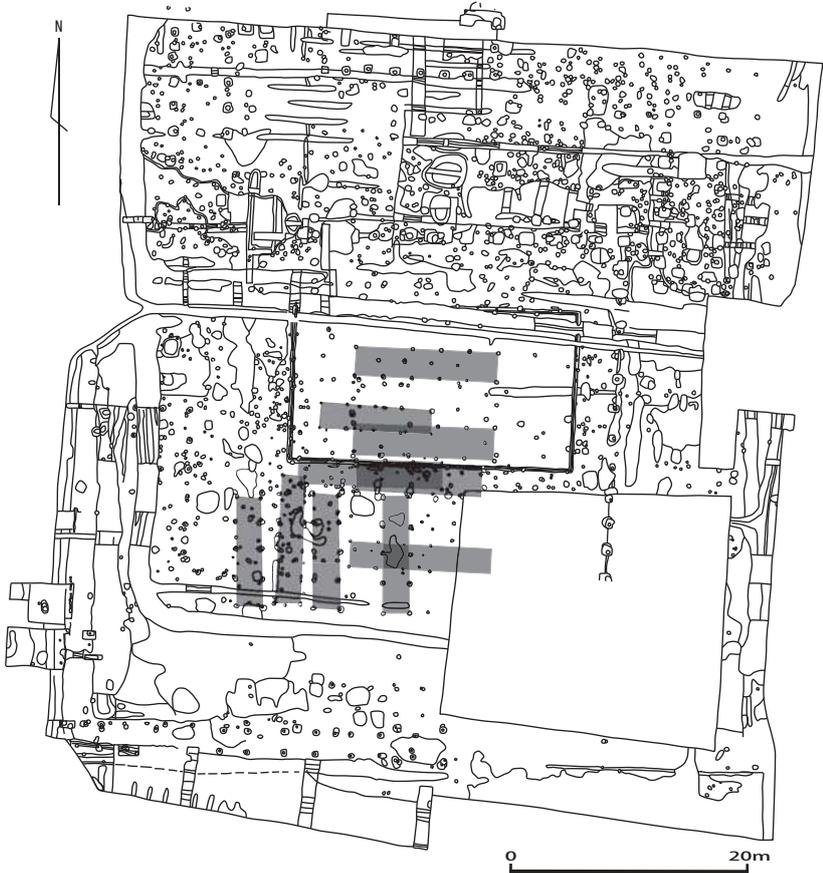
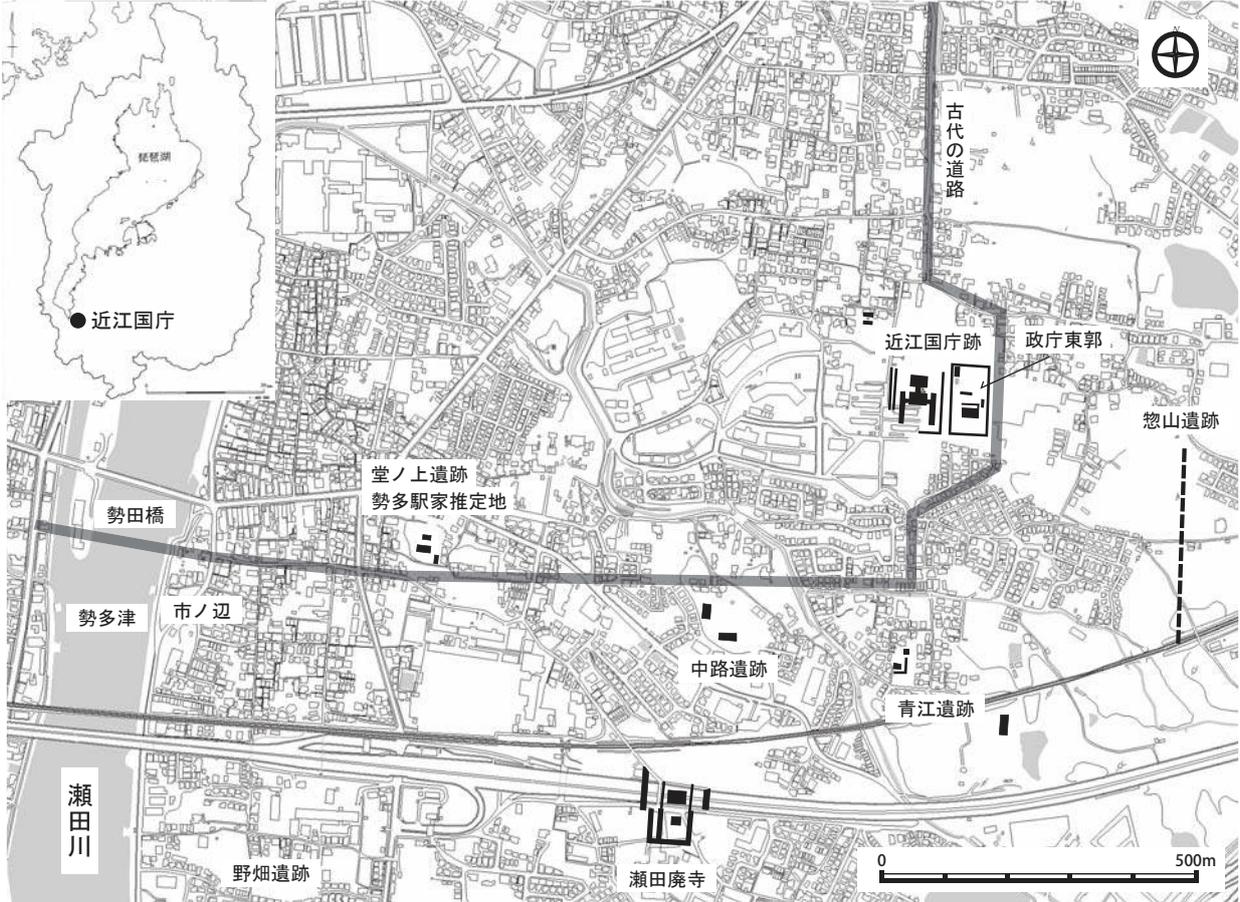


図2 近江国庁の位置と近江国庁政庁東郭の1×5間掘立柱建物

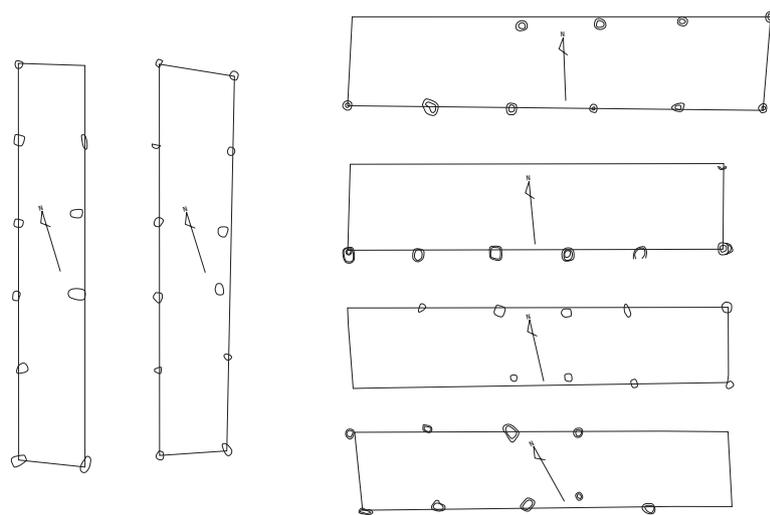
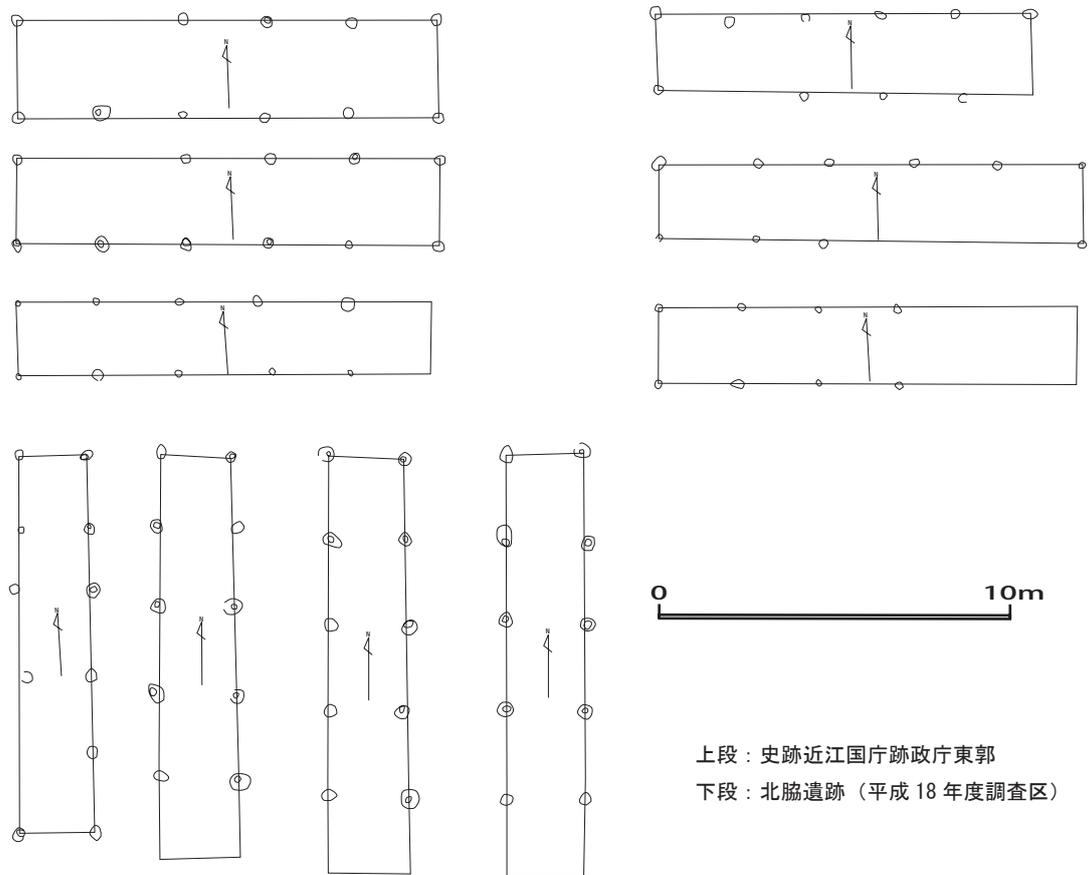


図 4 1 × 5 間掘立柱建物の諸例

暦2年9月25日条にのみみられる。ここでみられる頓宮は黒木でつくられた立派なもので、宿舎には極端な差があったようである。一行への供給も大変に豪勢なものであったという。

なお、これらの施設は群行の後、放火されて多くの建物が焼失している。

鈴鹿頓宮

『三代実録』仁和2年(886)9月30日条には垣外の舎人の宿舎から失火して寝殿や匣殿など4棟が焼失したことが記されている(黒板ほか1966)。そこには「西垣」「寝殿」「匣殿」「垣外の借屋」があったという。

また、『春記』長暦2年9月26日条によると、250年経過しても、そこには「小舎」と「借屋」があったと記されている。さらには斎王を伊勢斎宮に送り届けた帰途、10月3日に資房が鈴鹿頓宮に立ち寄ったところ、頓宮が20町ほど焼け、小舎が2～3棟焼失したと記されている。

壱志頓宮

壱志頓宮に関する記事は、『春記』長暦2年9月26日条にのみみられる。ここには「御在所」「借屋」があった。ただし、より具体的なことはわからない。

(2) 近江の頓宮と伊勢の頓宮

豊富とはいえない史料ではあるが、近江の頓宮と伊勢の頓宮についてみてみよう。

近江国の頓宮については『本朝世紀』仁平3年(1153)9月条には台風によって、勢多頓宮の60棟が倒壊したと記されているほか、『春記』長暦2年9月25日条には垂水頓宮は黒木でつくられた立派なものでありその後放火されたことが記されている。

一方、伊勢国の頓宮については、『三代実録』仁和2年(886)9月30日条には垣外の舎人の宿舎(借屋)から失火したこと、『春記』長暦2年9月26日条には「借屋」があったこと、その後頓宮が20町ほど焼け、小舎が2～3棟焼失したことが記されている。

これらの記述を検討の俎上にのせてみよう。

台風によって60棟が倒壊した近江国勢多頓宮は、斎王群行に関する記述の中で出てくるので、同じく被害を受けた高野川葎屋や野宮の多くが被害を受けたことは記されている。しかし、その他の施設がどの様な被害を受けたかを記すものは寡聞にして知らない。つまり、仮設的な建物のみが倒壊したことを暗に示していると考えられるのである。また、『春記』にみられる垂水頓宮は、黒木でつくられていることから、樹皮を削らない丸木材でつくられており、恒久性のないものであったことは容易に推測できる。さらには放火されて焼失したものの、その場限りの無人の施設であったと推測できる。

鈴鹿と壱志からなる伊勢国の頓宮は、いずれも「借屋」がみられる。同一人物が記した『春記』において「借屋」の有無が明確に区別されていることから、伊勢国では「御

在所」はともかく、もっぱら随行の人々の宿舎は「借屋」が当てられていたのであろう。250年隔たった2つの史料に、「借屋」がみられることを勘案すると、伊勢国では随行の人々の宿舎は新造しないことになっていたのかもしれない。

とすると、近江国の頓宮では、随行の人々の宿舎は仮設的なものが新造されることになっていたのではなかろうか。

4. おわりに一斎王群行の雑舎一

近江国庁と北脇遺跡で検出されている9～11世紀の1×5間の特異な建物は、鍛冶工房と考えるよりも、年代からみても位置関係からみても斎王群行と関わっている可能性がある。

斎王頓宮の実態が明らかではない現在、これ以上の推論は意味を成さない。ただし、1×5間の掘立柱建物が長期間にわたって遺構が存続していた印象は薄いことと、近江国では伊勢国とは異なり雑舎が新造されていたことは、関わってくるように思われるのである。

なお、本稿で問題とした1×5間の特異な建物は、伊勢国の領域では検出されていない。これが斎王頓宮に伴う雑舎であったとすると、①造営主体が異なること、②そもそも「借屋」で済ませることになっていた可能性が高いこと、の2点から伊勢国で検出される可能性は低いとみてよいだろう。

本稿では、近年の発掘調査成果をもとに、斎王群行に少しく考えをめぐらしてみた。今後の調査・研究の進展に少しでも寄与できるならば望外の喜びである。

本稿を成すにあたり、辻川哲朗(滋賀県文化財保護協会)・細川修平(滋賀県教育委員会)・山中由紀子(斎宮歴史博物館)さんからのご協力を得た。記して謝意を表します。

(はたなか えいじ)

参考文献

- ・榎村寛之「十一世紀斎王群行の社会的背景－『田中本春記』に見る伊勢への旅－」
- 『Mie history』vol. 8、三重歴史文化研究会、1996年。
- ・榎村寛之『伊勢斎宮と斎王 祈りをささげた皇女たち』塙選書101、塙書房、2004年。
- ・黒板勝美ほか編『日本三代実録』4、吉川弘文館、1966年。
- ・経済雑誌社『本朝世紀』1898年。
- ・甲賀市教育委員会・滋賀県文化財保護協会『北脇遺跡発掘調査報告書』2008年。
- ・斎宮歴史博物館『斎王群行と伊勢への旅』1998年。
- ・斎宮歴史博物館・朝日新聞社文化企画局名古屋企画部『幻の宮 伊勢斎宮―王朝の祈りと皇女たち―』1999年。
- ・滋賀県教育委員会『史跡近江国庁跡 附惣山遺跡・青江遺跡 調査整備事業報告書Ⅱ』2004年。

- ・増補「史料大成」刊行会編『春記・春記脱漏及補遺』臨川書店、1965年。
- ・増補「史料大成」刊行会編『水左記・永昌記』臨川書店、1965年。
- ・田中君於「斎王群行道並びに入京道について」『國學院高等学校紀要』第15輯、1973年。
- ・東京大学史料編纂所ほか『御堂関白記』下、岩波書店、1954年。
- ・虎尾俊哉編『延喜式』上、集英社、2000年。
- ・中島信親「古代鍛冶工房と鉄器生産体制の変容について」『年報 都城7』向日市埋蔵文化財センター、1996年。
- ・古瀬奈津子「『田中本春記』について－長暦二年八月・九月条の紹介－」『国立歴史民俗博物館研究報告』第50集、国立歴史民俗博物館、1993年。
- ・山中智恵子『斎宮志－伝承の斎王から伊勢物語の斎宮まで』大和書房、1980年。

編集後記

今回の紀要は、出土資料の紹介をはじめ、遺跡および遺構の新たな評価や再検討など多彩な内容となっています。これらには、近江の独自性が垣間見えるとともに、幅広い交流の歴史が反映されているようです。

本書が文化財の保護のため、広く活用されることを心より願っています。

(編集担当)

平成21年(2009年)3月

紀 要 第22号

編集・発行 財団法人滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel.077-548-9780(代)
<http://www.shiga-bunkazai.jp/>
E-mail: mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本 (株)同朋舎